

西尾市の職員を募集

採用予定年月日 2020年4月1日

1次試験日 5月19日(日)

試験会場 市役所

持(各1通) ①エントリーシート ②受験票 ③学業成績証明書 ④卒業または卒業見込証明書

※試験要項とエントリーシート、受験票は人事課に用意。市ホームページでダウンロードもできます。

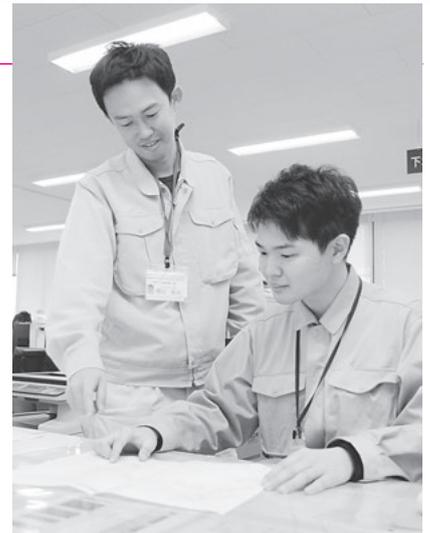
申問 4月11日(木)～17日(水)の午前8時30分～午後5時に、提出書類を受験者本人が直接人事課人事担当(☎65・2152)へ。申込時に簡単な面談を行います。郵送では申し込めません。

他①エントリーシートによる書類選考の合格者のみ1次試験を行います。

②A日程に申し込んだ方は、西尾市が今年度に行う

その他の採用試験を受験できません。

③採用後、「技術職【土木】」は道路・公園・上下水道工事などの設計積算や工事監督など、「技術職【建築】」は公共施設の設計積算・工事監理・建築基準法に関することなどの職務を予定しています。



試験区分	採用職種	予定人員	受験資格	
			年齢	学歴・資格など
A日程	技術職【土木】	4人程度	平成元年4月2日以降に生まれた方	4年制大学・短期大学など(注)で土木系を専攻し、卒業または平成31年度中に卒業見込みの方
	技術職【建築】	2人程度		4年制大学・短期大学など(注)で建築系(住環境、インテリアを除く)を専攻し、卒業または平成31年度中に卒業見込みの方

(注)「短期大学など」には、高等専門学校、専門学校(修業年限が2年以上で、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている専修学校専門課程)を含みます。

西尾市特定不妊治療費の助成金額を引き上げ

これまで西尾市特定不妊治療費助成制度の助成金額は一律5万円でしたが、治療の内容によって金額が変わります。

対次の①～③の条件全てに該当する方

- ①特定不妊治療でしか妊娠の見込みがないと医師に診断された
- ②愛知県特定不妊治療費の助成を受けた
- ③申請時に市内在住で、婚姻関係が継続している

助成対象となる治療 体外受精や顕微授精などの特定不妊治療、特定不妊治療に付随した男性不妊治療

助成金額 自己負担額から愛知県特定不妊治療費助成金を控除した額。次の①～③の条件あり

- ①999円以下は切り捨て
- ②以前凍結した胚を解凍して胚移植を実施した場合や、採卵をしたが卵が得られない、または状態のよい卵が得られずに治療を中止した場合は、7万5,000円が限度
- ③②以外の治療は、1回の治療につき15万円が限度。初回の治療に限り愛知県特定不妊治療費助成を受

けた場合は20万円が限度

- 持**①西尾市特定不妊治療費等助成金支給申請書兼請求書
- ②愛知県が発行する「特定不妊治療費助成事業承認決定通知書」の写し
- ③愛知県の「特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し
- ④夫婦それぞれの認め印

申問愛知県特定不妊治療費助成事業の承認を受けた日から2か月以内に、提出書類を直接西尾市保健センター(☎57・0661)へ。

- 他**①提出書類は西尾市保健センターに用意。市ホームページからダウンロードもできます。
- ②一般不妊治療費の助成を希望する方は、西尾市保健センターへお問い合わせください。
- ③愛知県特定不妊治療費助成制度については西尾保健所(☎56・5241/寄住町)へお問い合わせください。

対対象・応募資格 **時**日時・期間 **場**場所 **内**内容 **定**定員・募集人数
¥費用 **講**講師 **持**持ち物・提出書類 **申**申込・申請 **他**その他 **問**問合せ先

ふるさとワクワク体験塾の塾生を募集

豊かな自然の中で、それぞれの季節を感じながら、1年間を通して体験活動を行います。地域や学年の枠を越え、仲間と一緒にたくさんチャレンジしよう。

対市内在住の小学4～6年生で、原則全8回に参加できる方

時6月～2020年1月 全8回

場市内各地 ※場所は内容によって変わります。

内①春のワクワク交流会

②ワクワク味噌作り

③ワクワクカレーコンテスト

④地引き網体験

⑤座禅体験

⑥佐久島でかまど体験

⑦愛知こどもの国で園内ウォーキング

⑧ワクワクありがとう会

※内容を変更する場合があります。

定42人（申し込み多数の場合は、学年・男女比を考慮して抽選）



¥1,600円 ※傷害保険料や材料費などは別途必要

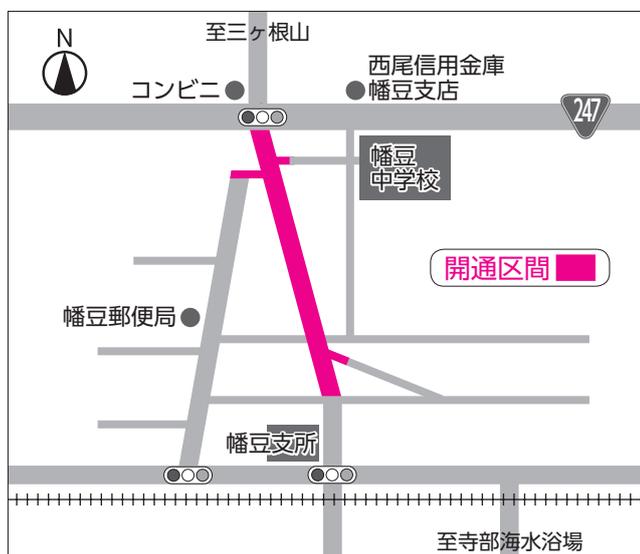
申問 4月1日(月)～19日(金)に、申込書を直接またはファクスで生涯学習課生涯学習担当（☎55・3515/ファクス56・7737/中央ふれあいセンター内）へ。申込書は同課に用意。電話や郵送では申し込みません。直接の場合は、月曜日を除く午前9時～午後5時15分

都市計画道路 中部幹線が開通

都市計画道路中部幹線が3月末に開通しました。開通に伴い、交通規制が一部変更されましたので、ご注意ください。

開通区間 国道247号幡豆中北交差点から幡豆支所北東までの280メートル

問土木課建設担当（☎65・2143）



広報サポーターを募集

市民の皆さんの視点を取り入れた広報紙作りを目指し、アンケートに回答したり、取材して記事を作成したりする「広報サポーター」を募集します。

対市内在住の18歳以上の方（2019年4月1日現在）

定15人程度

内①年12回、広報にしおのアンケートに回答する。

②年1回、イベントや市政に関することなどを取材して、記事を作成する（希望者のみ）。

活動期間 2020年3月31日まで

謝礼 ①アンケート回答…年3,000円（実績により、支払いできない場合あり）

②記事作成…1回3,000円

選考方法 申し込み多数の場合は、活動意欲や地域・年齢・職業などのバランスを考慮して決定します。

申問 4月26日(金)(必着)までに、応募用紙を直接または郵送、ファクス、Eメールで秘書広報広聴課広報広聴担当（〒445-8501住所不要/☎65・2159/ファクス57・1313/✉koho@city.nishio.lg.jp）へ。応募用紙と募集要領は同課に用意

他取材活動を希望する方は、広報にしおや市ホームページに顔写真・氏名・住所(町名)を掲載します。

「あなたの西尾エコスタイルを聞かせて」の参加者を募集

市民の皆さんの環境にやさしい取り組みを募集します。緑のカーテンの実施や電気自動車の購入、太陽光発電の設置、エコ・クッキングなどの様子が分かる写真をご応募ください。応募いただいた取り組みは、クリーンセンターで紹介します。

募集部門 ①住宅 ②事業所 ③保育・教育

申問 9月30日(月)までに、応募用紙と様子の分かる写真を直接または郵送で環境保全課環境保全担当（☎34・8111 / 〒444-0531吉良町岡山大岩山65 / クリーンセンター内）へ。

●緑のカーテンに取り組む方へ、苗を無料配布

時 5月7日(火) 午前9時

場 クリーンセンター

苗の種類 ゴーヤ、アサガオ、フウセンカズラ

定 50世帯

※先着。1世帯（事業所）につき15ポットまで。苗の育成状況により配布数を変更する場合があります。

●応募者特典

応募していただいた方全員に「エコ・エコスタンプ」をプレゼントします。エコ・エコスタンプは、補助金を申請して太陽光発電設備を導入した方や電気自動車を購入した方など、環境にやさしいライフスタイルを実践している方へ配布しているものです。スタンプが集まった方には、エコマークまたはグリーンマーク対象の景品をプレゼントします。



中小企業者向けの補助金・融資制度

問 商工観光課商工担当
☎65・2168

中小企業者向け補助金

①西尾市信用保証料補助金

対 市経由で愛知県信用保証協会の保証付融資制度を利用した中小企業者で、信用保証料の支払いを済ませた方

補助率 信用保証料額の40%（小規模企業等振興資金）または80%（西尾市中小企業経営安定資金）

申時 金融機関からの貸付実行後30日以内

②小規模事業者サポート補助金

対 ㈱日本政策金融公庫が定める小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の融資実行を受けた小規模事業者

補助率 融資額の1%

申時 ㈱日本政策金融公庫からの融資実行後60日以内

③西尾市創業等支援資金信用保証料補助金

対 愛知県経済環境適応資金創業等支援資金の融資貸付実行を受け、信用保証料の支払いを済ませた事業主

補助金額 支払済信用保証料の額の100%

申時 金融機関からの貸付実行後30日以内

④西尾市新規開業者応援補助金

対 新たに事業を始める方、または事業開始後1年以内の方で、㈱日本政策金融公庫が定める次の新規開業関連融資の融資実行を受けた事業主

対象となる融資制度 ①新企業育成貸付（新規開業資金、女性・若者／シニア起業家支援資金、再チャレンジ支援融資、中小企業経営力強化資金）②普通貸付 ③食品貸付 ④生活衛生貸付 ⑤企業活力強

化貸付（ソーシャルビジネス支援資金）

補助金額 融資額の1%

申時 ㈱日本政策金融公庫からの融資実行後60日以内

◆共通事項

対 ②～④の事業は、法人の場合は本社、個人の場合は住所地または主たる事業所を市内に有する事業主

補助金額 年度内の上限額20万円

※100円未満の端数切り捨て。資金の用途により、一部または全部が補助金の対象外となる場合あり

他 申請方法など詳しくはお問い合わせください。ホームページでも確認できます。

中小企業者向け融資制度

対 市内で商工業を営む中小企業者が事業用として使う運転資金や設備資金

※開業資金を除く。

①小規模企業等振興資金（愛知県融資制度）

貸付期間 1年超3年以内（小口資金は3年以内）、3年超5年以内、5年超7年以内、設備資金のみ7年超10年以内

融資限度額（貸付利率） 5,000万円（年1.3%～1.6%）

※小口資金は2,000万円（年1.1%～1.4%）

②西尾市中小企業経営安定資金（市融資制度）

貸付期間 3年以内、3年超5年以内、5年超7年以内、7年超10年以内

融資限度額（貸付利率） 2,000万円（年1.0%～1.3%）

公園緑地課からのお知らせ

① あいち森と緑づくり税を活用した補助金

● 緑の街並み推進事業

対個人や企業が所有する敷地や建物で行う、屋上緑化や壁面緑化・空地緑化・駐車場緑化工事など。ただし、植栽や植栽基盤、灌水施設、生け垣の設置に関する事業費が20万円以上で、緑化面積が50㎡以上の工事。また、生け垣設置は延長15m以上の工事

補助金額 対象事業費の2分の1。ただし、次の条件の範囲と500万円のいずれか低い額が上限

- ▶ 屋上緑化・壁面緑化…緑化面積(㎡)×3万円
- ▶ 空地緑化…緑化面積(㎡)×1万5,000円
- ▶ 駐車場緑化…緑化面積(㎡)×2万円
- ▶ 生け垣設置…生け垣設置の延長(m)×5,000円

● 市民参加緑づくり事業

対市民団体などが公共の敷地で行う、市民参加の樹林地整備や植栽、ビオトープづくりなどの緑づくり活動・体験学習。ただし、事業費が10万円以上で、参加者の延べ人数が50人以上の活動・体験学習

補助金額 対象事業費から、食糧費・交際費・接待費・団体運営費などの経費を差し引いた額。ただし、300万円が限度

② 公園整備のための土地をお貸しください

市には、市街化区域内における身近な公園が不足しています。土地を取得する場合、整備費が多いため、土地所有者から無償で土地をお借りし、公園を整備しています。

ご協力いただける場合、土地所有者は固定資産税・都市計画税が非課税となります。

対次の①～④全てに該当する土地を所有している方

- ①市街化区域内の土地で、公園として10年以上無償で利用できる土地
- ②面積がおおむね1,000㎡以上2,500㎡未満で、整形地である土地
- ③幅4m以上の公道に、2か所以上の出入口を設置できる土地
- ④その他、市が定める条件に適合する土地

◆ 共通事項

申問直接または電話で公園緑地課維持管理担当（☎65・2149）へ。

他①は必ず工事着手前にご相談ください。



公園は、さまざまな方が利用する憩いの場

ルールを守って、楽しく利用しましょう



遊具や施設を大切に使う

遊具やベンチ、トイレなどをわざと壊すことや、スプレーなどによる落書きが数多く発生しています。このような行為は犯罪です。



早朝や夜間は静かに利用する

大声で騒いだり、大きな音で音楽を流したりするのは、周辺住民への迷惑行為です。特に早朝や夜間は周囲が静かなため騒音が響きます。



動物をむやみに捨てない

犬や猫などの愛護動物を捨てることは犯罪です。法律により、100万円以下の罰金を科される場合があります。責任を持って最後まで飼いましょう。



ごみを捨てない

多くのボランティアの協力で、公園はきれいに清掃されています。公園を快適に利用できるよう、ごみは必ず持ち帰ってください。



ルールを守って犬の散歩を

公園内で犬を散歩させる場合は、必ずリードを付けてください。犬のふんなどはビニール袋に入れて、必ず持ち帰ってください。



ボール遊びは周囲に配慮を

野球やサッカーなどで遊んでいたボールが、周囲の住宅や自動車に当たって傷を付けたり、人に当たってけがをさせたりすることがあります。



ネコなどに餌を与えない

野良猫に餌を与えると公園に住み着き、ふん尿などにより不衛生になります。野良猫の数が増えることにもつながります。



火気の使用は禁止

公園内では、花火やバーベキューなどで、火を使うことはできません。火災の原因や他の利用者への迷惑にもなります。

まちの体操教室

対 徒歩または自転車などで会場に通えるおおむね65歳以上の方とその同行者

日時・場所など 下表のとおり

内 地域の方に施設や準備・片付けなどを手伝っていたきながら、ストレッチ、筋力アップ体操などの体操教室を開催します。

持 飲み物、タオル、運動のできる服装

※前山・よねづ教室は室内用運動靴も持参

¥ 無料

他 ①事前申し込みは不要

②まちの体操教室がない地域で、教室を開設するための会場(集会場、寺院、事業所、空き店舗など)や、体操指導ができるボランティアの講師を募集しています。資格の有無は問いません。

問 長寿課地域支援事業担当(☎65・2120)、各教室について詳しくは各地域包括支援センターへ。

教室名	日 時	4月の開催日	場 所 (所在地)	地域包括支援センターの問合先
中原町	毎週月曜日 午前10時～11時	8日・15日 22日・29日	中原町公民館 (中原町荒子20-19)	東部・八ツ面(☎56・1021/ 総合福祉センター内)
すみさき	第1・3火曜日 午前10時～11時、 第2・4火曜日 午前10時～11時30分	2日・9日 16日・23日	住崎町公民館 (住崎町郷中62-1)	西尾(☎54・8998/西尾老人 保健施設内)
正顕寺	毎週火曜日 午前10時30分～11時30分	2日・9日 16日・23日	正顕寺 (貝吹町西郷廻105)	東部・八ツ面(☎56・1021/ 総合福祉センター内)
やなぎまち	毎週水曜日 午前10時～11時	なし 6月開始	柳町公民館 (花ノ木町5丁目11-1)	西尾(☎54・8998/西尾老人 保健施設内)
福祉センター	毎週水曜日 午前10時～11時	3日・10日 17日・24日	総合福祉センター第3集会室(2階)	西尾(☎54・8998/西尾老人 保健施設内)
前山	毎週水曜日 午後2時～3時	3日・10日 17日・24日	個人宅 (中畑町前山/中畑前山バス停前)	平坂(☎55・7373/西尾病院 内)
てらづ	毎週水曜日 午後2時～3時	10日・17日 24日	西尾信用金庫寺津支店 (寺津町亀井91-1)	寺津福地(☎64・0002/特別 養護老人ホームせんねん村内)
にしはず	毎週木曜日 午後2時～3時	4日・11日 18日・25日	J A 西三河幡豆支店 (西幡豆町菰田104-3)	吉良幡豆(☎65・0501/吉良 町)
ながよし	毎週金曜日 午前10時～11時	12日・19日 26日	永吉公民館 (永吉三丁目35)	西尾(☎54・8998/西尾老人 保健施設内)
一色西部	毎週金曜日 午後2時～3時	12日・19日 26日	J A 西三河一色西部支店研修センター (一色町赤羽東乾地129)	一色(☎72・9654/一色老人 福祉センター内)
ふくち	毎週金曜日 午後2時～3時	5日・12日 19日・26日	J A 西三河福地支店陽だまりルーム (菱池町新田7)	寺津福地(☎64・0002/特別 養護老人ホームせんねん村内)
よねづ	毎週土曜日 午後2時～3時	6日・13日 27日	まごころデイセンター福寿館 (米津町家下1-5)	鶴城(☎55・3155/米津老人 保健施設内)

市スポーツ協会 前期スポーツ教室

対 市内在住または在勤、在学の方

申時 ▶①～③…4月5日(金)～12日(金) 午前9時～午後5時
▶④⑤…4月9日(火)～16日(火) 午前9時～午後5時 ※月曜日を除く。

申問 受講料を直接市スポーツ協会事務局(☎65・0057/総合体育館内)へ。先着順。電話や郵送での申し込みはできません。

教室名	日 時 場 所	定員	受講料	講 師
①女性ソフトテニス	4月17日～6月26日の毎回水曜日 全10回 午前9時30分～11時30分 西尾公園 テニスコート	30人	4,000円	林正孝氏
②女性テニス	4月18日～8月1日の毎回木曜日 全15回 午前9時30分～11時30分 善明市民運動広場 テニスコート	25人	6,000円	河村昌昭氏
③一般テニス	4月19日～8月2日の毎回金曜日 全15回 午前9時30分～11時30分 善明市民運動広場 テニスコート	25人	6,000円	岸本洋征氏
④一般アーチェリー	5月11日～7月13日の毎回土曜日 全10回 午前9時30分～11時30分 善明市民運動広場 アーチェリー場	20人	4,000円	市アーチェリー 協会会員
⑤一般弓道	5月11日～7月13日の毎回土曜日 全10回 午後7時～9時 総合体育館弓道場	20人	4,000円	市弓道連盟会員

対象・応募資格 日時・期間 場所 内容 定員・募集人数
 費用 講師 持ち物・提出書類 申込・申請 その他 問合せ先

春期スポーツ教室



あいち電子申請・届出システム
 QRコード (スマートフォン用)

対市内在住または在勤、在学中、各教室で定める方。
 教室番号6・7は女性のみ。「親子」は就園前のひとり歩きができるお子さんとその保護者

¥1教室につき1人(1組)4,000円
 ※傷害保険料を含む。教室番号1は3,200円、教室番号6は2,400円

申時4月3日(水)~10日(水)

申▶直接…午前9時~午後8時30分に総合体育館またはコミュニティ公園へ。8日(月)を除く。

▶パソコンやスマートフォンなど…あいち電子申請・届出システムから申し込んでください。

他①申し込み多数の場合は、4月12日(金)午後3時から総合体育館で公開抽選を行い、後日結果を郵送します。

②定員に達しなかった教室は、4月23日(火)午前9時から、直接総合体育館で受け付けます(先着)。

問スポーツ課振興担当(☎54・0002/総合体育館内)

対象	番号	教室名	日時など	場所	内容	定員	講師
高校生以上	1	みんなで楽しくバドミントン	4月23日~6月25日の毎回火曜日 全8回 午前9時~11時	総合体育館	初めての人も、楽しく基礎から練習します	30人	森川慶子氏
	2	元気ハツラツバドミントン	5月8日~7月17日の毎回水曜日 全10回 午後7時~8時45分	総合体育館	バドミントンで体力づくりをします	30人	神谷昭賢氏
	3	基礎から始める卓球	5月8日~7月10日の毎週水曜日 全10回 午後7時~8時45分	総合体育館	初めての人も、楽しく基礎から練習します	20人	尾崎健二氏
	4	これから始めるバドミントン	4月26日~7月19日の毎回金曜日 全10回 午後7時~8時45分	総合体育館	ラケットの持ち方から練習します	20人	神谷昭賢氏
	5	エアロビクスで健康になろう	4月26日~7月5日の毎回金曜日 全10回 午前9時30分~11時	総合体育館	体の中から美しくなる有酸素運動をします	30人	市川妙子氏
	6	大人のチアダン(新規教室)	5月11日~7月13日の毎回土曜日 全6回 午後7時~8時45分	総合体育館	チアダンスで楽しく体を動かします	30人	松原咲李氏
	7	しなやかな健康体操	4月24日~7月10日の毎回水曜日 全10回 午前9時15分~11時	総合体育館	体に負担のない動かし方を身に付けます	30人	榊原節子氏
	8	中高年のラージボール教室	4月27日~7月6日の毎回土曜日 全10回 午後1時~3時	総合体育館	初めての人も、楽しく基礎から練習します	30人	杉浦勝氏
	9	エアロビクス	4月25日~7月4日の毎回木曜日 全10回 午前10時~11時	コミュニティ公園	簡単なステップで、楽しく体を動かします	30人	星野光子氏
小学生	10	小学生の卓球	4月27日~7月13日の毎回土曜日 全10回 午後7時~8時45分	中央体育館	初めての人も、楽しく基礎から練習します	20人	石川孝子氏
	11	スケートボード体験	4月28日~7月21日の毎回日曜日 全10回 午前9時30分~10時30分	中原IC高架下	初めての人も、楽しく基礎から練習します	20人	松金暁氏 石川紘氏
年長児	12	わんぱくキッズ運動教室	4月26日~7月12日の毎回金曜日 全10回 午後5時15分~6時30分	総合体育館	運動遊びで五感を刺激し、さまざまな能力を高めます	20人	中村里佳氏 柵木真里子氏
親子	13	親子ふれあい体操火曜日コース	5月14日~8月6日の毎回火曜日 全10回 午前9時30分~11時	総合体育館	マット遊びやリズム遊びで楽しく体を動かします	30組	
	14	親子ふれあい体操木曜日コース	4月25日~7月4日の毎回木曜日 全10回 午前9時30分~11時	総合体育館	マット遊びやリズム遊びで楽しく体を動かします	30組	
	15	親子トリム&ママフィットネス	4月25日~7月4日の毎回木曜日 全10回 午前9時30分~11時	吉良野外趣味活動施設	身近な物を使い、ふれあい遊びをします	20組	鈴木浩子氏 漆館美加氏

市スポーツ少年団の登録団体を募集

対小学生以上の方10人以上と、成人指導者2人以上からなる団体

登録料 ▶団員…500円 ▶指導者…1,400円

登録有効期間 認定日~2020年3月31日

申問4月26日(金)までに、申請書を直接市スポーツ協会事務局(☎65・0057/総合体育館内)へ。月曜日を除く。申請書は総合体育館に用意

●スポーツ少年団の団員も募集

入団希望者は、各登録団体にお問い合わせください。

対小学生以上の方

登録団体名など 下表のとおり

登録団体名	問合せ先
西尾なぎなた	小林(☎57・3648)
吉良空手道	杉浦(☎35・3134)
西尾花ノ木ソフトボール	小串(☎56・5804)
総合武道大道塾西尾	榎並(☎0564・43・5623)
西尾ボウリング	鈴木(☎56・7755)
鶴城少林寺拳法	植松(☎090・6574・1295)

補助金で暮らしをサポート



環境にやさしい暮らしをサポート

浄化槽の転換設置の補助

対 次の①②のいずれも該当する方

- ①下水道が未供用で、整備予定がない地域の方
- ②自宅の既存の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を合併処理浄化槽に変更する方

補助金額の上限額

- ▶自主的な転換設置
 - ・5人槽…55万5,000円
 - ・7人槽…60万8,000円
 - ・10人槽以上…72万円
- ▶建て替えまたは増築に伴う設置
 - ・5人槽…44万4,000円
 - ・7人槽…48万6,000円

- ・10人槽以上…57万6,000円

▶単独処理浄化槽またはくみ取り便槽の撤去…9万円

▶雨水貯留槽への転用…10万円

申問 設置工事着手前に、申請書など提出書類を直接下水道管理課接続促進担当（☎65・2191）へ。申請書などは同課に用意。市ホームページでダウンロードもできます。

他 補助金の交付は予算の範囲内で先着順です。

環境にやさしい暮らしを実現するための補助

①住宅用地球温暖化対策設備の設置を補助

対 太陽光発電施設などを自宅へ新たに設置する方

補助金額

- ▶太陽光発電施設と住宅用エネルギー管理システム（HEMS）と定置用リチウムイオン蓄電システムの設置…定額19万円
- ▶太陽光発電施設とHEMSと電気自動車等充電設備の設置…定額14万円
- ▶HEMSの設置…定額1万円
- ▶家庭用燃料電池システム（エネファーム）…定額10万円
- ▶定置用リチウムイオン蓄電システム…定額10万円
- ▶電気自動車等充電設備…定額5万円

②低公害車の購入を補助

対 次の①②のいずれも該当する個人または法人

- ①4月以降に、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を自ら使用する目的で

購入し、新車登録した個人または法人

②新車登録日から起算して6か月以上前から引き続き市内に住所を有する個人、または市内に事業所などを有することを市が発行する事業証明書で確認できる法人

※自動車検査証に記載された所有者と使用者が異なる場合は、使用者の住所が市内にあること

補助金額

▶電気自動車・プラグインハイブリッド自動車…1台につき5万円

▶燃料電池自動車…1台につき20万円

※個人は1台、法人は5台が限度

◆共通事項

申問 ①は設置工事着手前に②は購入後に、申請書など提出書類を直接環境保全課環境保全担当（☎34・8111/クリーンセンター内）へ。申請書などは同課に用意。市ホームページでダウンロードもできます。

ごみ減量のための補助

●生ごみ処理器（コンポスト）の購入を補助

対 100リットル以上のもの

補助金額 購入価格の2分の1

※300リットル未満のものは3,000円、300リットル以上のものは4,000円が限度

補助台数 1世帯2基まで

申 印鑑を持参の上、直接市が認定した販売登録店へ。

●機械式の生ごみ処理機の購入を補助

補助金額 購入価格の2分の1（2万円が限度）

補助台数 1世帯1基

持 ①補助金交付申請書

②補助金交付請求書兼実績報告書

③生ごみ処理機販売証明書兼支払証明書

申 市が認定した販売登録店で購入後、直接ごみ減量課（クリーンセンター内）または各支所へ。

◆共通事項

他 販売登録店はお問い合わせください。市ホームページでも確認できます。

問 ごみ減量課ごみ減量担当（☎34・8113）



安心・安全な暮らしをサポート

申問①～③は申請書を直接建築課建築担当（☎65・2381）へ。申請書は同課に用意。市ホームページでダウンロードもできます。
 他着手前に申請してください。①②は固定資産税などの特例が受けられる場合あり

昭和56年5月31日以前に着工した住宅の 防災対策のための耐震診断や耐震改修などの補助…①

事業名	対象	募集戸数 (先着)	補助金額など
木造住宅無料耐震診断	2階建て以下の木造の一戸建て住宅・長屋建て住宅・共同住宅・併用住宅（貸家を含む）	230戸	無料
非木造住宅耐震診断費補助	木造以外の一戸建て住宅・併用住宅（貸家を含む）	2戸	診断費の3分の2（8万9,000円が限度）
耐震改修費補助	診断後の判定値が1.0未満の木造住宅で、判定値を1.0以上かつ0.3を加算した数値以上とする工事	10戸	改修費（120万円が限度）
段階的耐震改修費補助	▶診断後の判定値が0.4以下の木造住宅で、判定値を0.7以上1.0未満とするもの ▶診断後の各階の判定値が1.0未満の木造住宅で、2階建ての1階の判定値を1.0以上とするもの ▶一段目耐震改修費補助を受けた木造住宅で、判定値を1.0以上とするもの	2戸	改修費（60万円が限度）
耐震シェルター整備費補助	診断後の判定値が0.7未満の木造住宅で、耐震シェルターを整備する工事	5戸	整備費の3分の2（60万円が限度）
小規模改修費補助	診断後の判定値が0.7未満の木造住宅で、耐震性能が向上する工事	1戸	改修費などの2分の1（15万円が限度）
住宅除却費補助	診断後の判定値が0.7未満の木造住宅（延べ面積30平方メートル以上）で、1棟すべてを除却する工事	150戸	住宅除却費（20万円が限度）
ブロック塀等撤去費補助 ※31年度は補助を拡充	道路からの高さが1メートル以上で、組積造の部分が80センチメートル以上の道路および公共施設の敷地に面するブロック塀などを撤去する工事	100戸	▶撤去費の2分の1（10万円が限度） ▶通学路などに面する場合は撤去費の3分の2（15万円が限度）

家族で支え合い、子育てや介護の負担を軽減 三世帯同居のための住宅の新築・改修工事の補助…②

対一戸建て住宅または併用住宅の所有者が、1棟の家にキッチン、浴室、トイレ、玄関のうち、2つ以上を複数箇所に設置する工事

定25戸（先着）
 補助金額 工事費の2分の1（30万円が限度）

住宅浸水対策改修の補助…③

対洪水ハザードマップで浸水が予測されている敷地と、過去に浸水したことがある住宅の敷地や、それに隣接し、浸水の恐れがあると市が認める敷地にある住宅の所有者が行うかさ上げなどの浸水対策工事

定3戸（先着）
 補助金額 工事費の2分の1（100万円が限度）

家具転倒防止対策の補助

対L字金具やベルト、ポール、ストッパーなどの設置
 ※過去に家具転倒防止事業などの補助金を受けた方を除く。
 補助金額 購入・設置費用の2分の1（1万円が限度）

補助金額が40万円に達するまで先着順）
 申問申請書を直接危機管理課防災担当（☎65・2137）へ。申請書は同課に用意。市ホームページでダウンロードもできます。